

宮城県防災会議
第2回地震対策等専門部会概要

平成24年12月17日

- 1 会議名 宮城県防災会議第2回地震対策等専門部会
- 2 開催日時 平成24年11月26日(月) 午後2時から午後3時30分まで
- 3 開催場所 県庁行政庁舎 4階 特別会議室
- 4 出席者 別紙「出席者名簿」のとおり
- 5 概要 以下のとおり
 - (1) 開 会 (危機対策課：千葉副参事兼課長補佐(総括))
 - (2) あいさつ (石森危機管理監)
 - (3) 審議事項
 - ① 宮城県地域防災計画(震災対策編)の見直しについて
 - ア 資料1に基づき宮城県地域防災計画(震災対策編)の見直しについて説明
(説明者：佐藤危機対策課長)
※質疑等：別紙のとおり
 - イ 資料2に基づき専門委員から特に意見を求めたい箇所について説明
(説明者：大内危機対策課長補佐)
※質疑等：別紙のとおり
 - ② その他
特になし
 - (4) 閉 会 (危機対策課：千葉副参事兼課長補佐(総括))

●議題1 宮城県地域防災計画（震災対策編）の見直しについて

□「資料1」 宮城県地域防災計画（震災対策編）の見直しについて関連

発言者	発言内容
各委員	・意見なし
事務局	・この方向で進める。

□「資料2」 主な協議事項（宮城県地域防災計画 地震対策編・津波対策編）関連

1. 対象とする地震について

発言者	発言内容
海野委員	・ 第1回でのコメントに対応した内容となっている。4月7日の地震がスラブ内地震であり、地震災害としては記載すべき内容。事務局案は丁寧に書いてあるので、これでよいと思う。
海野委員	・ 計画修正案本文については協議するのか。気になるところがある。
事務局	・ 主な協議事項の全てが終わったあとで、お聞きしたい。

2. 防災知識の普及について（住民の自主避難行動）

発言者	発言内容
今村委員	・ 津波警報解除の表現について、「津波は長時間継続するので、津波警報が解除されるまで、また安全が確認されるまでは、避難行動を続けること。自己判断をしない」「津波の規模によっては、2次的、3次的な避難行動を行うこと」の追加をお願いしたい。
事務局	・ 対応する。
海野委員	・ 強い地震（震度4程度）と限定されているが、（ ）内の表現を削除したほうがよいのではないか。
草野委員	・ 通常は地震の強度を特に限定はしていない。マイナス方向にとられることもあるので、（ ）内の表現は外した方がよい。
事務局	・ 対応する。

3. 自主防災組織・ボランティアの受入れについて

発言者	発言内容
今村委員	・ 災害ボランティア活動の環境整備は大変必要である。発災時だけでなく、復旧・復興過程においてもボランティア活動が重要となるので、中長期的な対応について記載すべき。
事務局	・ 県の地域防災計画は主に行政の対応について記載しており、最初からボランティアを当てにした記述としてよいのか、ということもあるので、事務局側で検討する。
増田委員	・ 行政ではなかなか対応できない、ボランティアが先導的に行ってもらった方がいい部分もあるので、各々の特徴を活かすよう、事前に役割分担を考えておくことが重要。 ・ ボランティア活動に関して資金面で厳しいところも多い。県の地域防災計画として何か記載できるのかどうか。また、県としてボランティアの活動支援およびリーダーの育成について、活動基盤の枠をもう少

	し上げたほうがよいのでは。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 地域防災計画の中では、自治体が担う役割等について、木の幹の部分を作っている。今回の震災においてはボランティアの活動は非常に有効だったので、本計画上ではボランティアの必要性については記載できる範囲で行うが、ボランティアの対応に関する詳細については、枝・葉の部分として、それぞれの部門のマニュアル・要綱等で検討して行くことと考える。 県による資金面の支援に関する記載については、ボランティア活動は多方面にわたり、その多くは事前に構成されているわけではないので、その記載は難しい。
石森代理	<ul style="list-style-type: none"> この計画の段階では書きづらい。計画の次の段階となる。

4. 相互応援体制の充実・強化について

発言者	発言内容
吉田委員	<ul style="list-style-type: none"> 現在、支援を頂いている立場であり、受援の検討まで回っていないのが現状ではあるが、応援を頂いて助かっている部分は多々ある。計画上の表現については、特に意見はない。

5. 災害時要援護者対策について

発言者	発言内容
大久保委員	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者、障害者の方々が情報を得やすいような対応の記述になっているので、よいと思う。

6. 情報通信体制の充実・強化について

発言者	発言内容
芳賀委員	<ul style="list-style-type: none"> 第7 電信・電話施設について、応急復旧機材の配備までの記載にとどまっているが、今回の震災では長期間にわたる広域停電対策に苦慮した反省を踏まえ、現在停電対策を充実させてきている。この停電対策等も含めた対策と読み取れるよう、「など」をつけていただきたい。 第2 防災知識の普及、徹底について、公衆電話の活用のもとにも「など」をつけていただければ。現状、公衆電話はかなり台数が減っており、今回の震災時には臨時の電話として特設公衆電話を避難所等に配備し、対応したところである。今回の震災の反省を踏まえ、また現在国が率先する大規模災害対策のひとつとして、特設公衆電話の事前設置を推進している。災害時優先電話となった「特設公衆電話」等も含める意味で、「など」を入れてほしい。
田口委員	<ul style="list-style-type: none"> 特にコメントはない。
増田委員	<ul style="list-style-type: none"> 防災知識の普及という点で、携帯電話を使って今何をやればよいのか、また電池の使用時間など、その使い方について、住民に対し事前の情報提供があってもよいかと思う。
田口委員	<ul style="list-style-type: none"> 現在、携帯安全教室を実施している。学校単位やお店など小集団単位で実施している。その中で、電池を長持ちさせる使い方や、安心して使うための使い方など、東北6県でこれまで1000回以上やっているの、それらに取り込んでいきたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 芳賀委員からのご指摘については、追記する。

	<ul style="list-style-type: none"> 田口委員からご説明頂いた取り組みについて、計画上に追記する必要があるか。
田口委員	<ul style="list-style-type: none"> これは当社だけの対応であり、計画上は記載せず、自助努力でやっているということにさせていただければありがたい。
芳賀委員	<ul style="list-style-type: none"> 防災週間や防災とボランティア週間には、民間としてCM・テレビなどメディアを通じて広報している。県などにおいても、防災週間や防災とボランティア週間に災害伝言板などの安否確認方法について、何らかの形で周知していただければありがたい。いろいろな手段を使っただけの安否確認などをやらせていただければありがたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 情報通信網は常に発達しているので、計画上にも、新しいものを取り込んでいきたい。 普及啓発も、県の防災週間などで対応していきたい。

7. 防災知識の普及について（ドライバーへの啓発）

発言者	発言内容
今村委員	<ul style="list-style-type: none"> 車の避難は「デメリット」ではなく、「危険性」に置き換えていただきたい。自動車利用については今後検討が進むと考えられるが、今の段階では、内容はこれでよいかと考える。
草野委員	<ul style="list-style-type: none"> 気象庁で数年前に緊急地震速報を導入した際に、緊急地震速報を運転中に聞いた場合のドライバーの対応について、運転免許更新時に配布される冊子にチラシをはさんで周知した。チラシの配付はそれなりに効果が出ると思う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 「危険性」へ文言を改める。 チラシについては、交通安全協会と話して検討を対応する。
増田委員	<ul style="list-style-type: none"> 車利用による危険性は津波だけでなく、地震の後に道路が閉塞される場合もあるので、地震対策編でも必要ではないか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 地震対策編でも掲載している。

8. 複合災害について

発言者	発言内容
廣瀬委員	<ul style="list-style-type: none"> 特に意見はない。原子力災害が関わってくるが、国のほうでも議論がなされているので、それを反映していただければよいと思う。
増田委員	<ul style="list-style-type: none"> 地震、津波、原子力に関する相互の地域防災計画の関係をどう読めば良いのか。複合災害のところに、地域防災計画の相互の関係性を書くのかどうか難しいが、どこかに注意書きがあるとよい。 どちらかが上位というものがあるのではないか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 地震対策編P2-125で、災害の規模に応じ、その都度対応の優先順位をつけ、対策実施に関するスケジュールを検討すると記載している。災害の内容・程度に応じて各々の対応策を読み込んで欲しい。
石森代理	<ul style="list-style-type: none"> これまでの経験から、分冊の方が使いやすいと思う。その辺も含め、検討したい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> おおまかな優先対策を各自治体で検討して欲しい。
大和委員	<ul style="list-style-type: none"> 第3 複合災害に関する防災活動について、「机上訓練」の「机上」をとっては如何か。複合災害には様々なケースがあり、「机上」で計れない。「机上」をとったほうが、関係機関が真剣に取り組むことにつ

	ながるのではないか。
木下委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特に意見はない。我々の組織を躊躇無く使っていただければ。 ・ 救難だけでなく、物流の維持・回復のための港湾機能の回復・維持の活動もやっている。認識いただきたい。
海野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3の2の文章で、前と後で原子力災害を含む・含まないといった扱いが異なっているため、よくわからない。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3項について、文言整理する。

9. 災害教訓の伝承について

発言者	発言内容
増田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料の収集及び公開のところで、県として市町村等の作成資料を収集する仕組みを作してほしい。「収集体制を検討する」といった文言を追加しては。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3ヵ年事業で震災に関する検証・記録の作成を行っている。その中で市町村にも資料提供の話をしている。文言としては、「努める」といった書き方をさせていただければ。

その他

○業務継続計画（BCP）について

発言者	発言内容
大久保委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地震対策編P2-68の業務継続計画（BCP）について。大規模災害への対応は長期戦となるので、非常時の勤務体制を事前に決めておくのが非常に大事。 ・ 職員のメンタルヘルスチェックをきめ細かにすることが必要。遺体捜索・搬送・埋葬など大変過酷な業務に当たった職員に対し、組織的な対応がなされていないところもあった。自覚はなくとも影響を受けている方もいるため、BCPに災害対応に関わった職員へのメンタルヘルスチェックについての記載を入れていただきたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務継続計画（BCP）については、計画上に記載しているが、その細部については、個別の組織の中でうたっていただきたい。 ・ 地震対策編P2-91に災害時の心のケア、P3-43に惨事ストレス対策について記載している。
大久保委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ BCPに職員のメンタルヘルスチェックについて記載されれば、組織的な対応として行われるため、BCPに記載されることに意味があると思う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地震対策編P2-68の業務継続計画（BCP）の項の中で、追記したい。

○地震観測体制等について

発言者	発言内容
海野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地震対策編P1-26で、すべり量の図について、出典を明記していただきたい。気象庁資料であれば、「気象庁」と。
海野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地震対策編P1-19、津波対策編P1-24について、内容が同じでタイトルが違う。地震対策編で「地震等観測体制」、津波対策編で「地震観測

	<p>体制」となっており，区別するのであれば記載が逆では。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「さらに平成14年度から国のパイロット事業として・・・実施されている」とあるが，この事業は平成16年あるいは平成17年に終了しており，別のプロジェクトに移行している。今も続いているという表現は正確ではなく，過去形で書くべきと思うが検討してほしい。このパイロット事業は，今年4月から行っている海底ケーブル敷設とは別物。 ・ 津波対策編P1-24に宮城県とその周辺の主な被害地震についての図面が掲載されているが，地震対策編と見比べて，掲載される場所が違うので，津波対策編P1-25宮城県の津波被害に掲載するべき。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文言整理も含め，対応する。

○津波防災地域づくりに関する法律について

発言者	発言内容
増田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 津波対策編P2-5津波防災地域づくりに関する法律の区域指定への移行はあるか。現在，既に災害危険区域の指定があるが。
今村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災地である宮城県に関して，本法律は今後の検討事項。将来の最大津波の規模に対する特にソフト対策（ハードの限界を超えた）に関するものであり，今後整合性を図るなり検討していかなければならない。
大利委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大変わかりにくい状況となっている。今後の県と市町の調整によって変わるところは変わるということしかいえない。

○風評被害について

発言者	発言内容
今村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 風評被害対策としては，第3章の災害広報活動が対応すると思うが，風評被害対策は「外部」への適切な情報提供であり，今後風評被害対策をどう記載するか検討願いたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 津波対策編P3-126に記載している。

以上